

政策提言「維新八策2022」の社会保障政策(税・社会保障・労働市場の一体改革)

2023.10.17 Tak

- ※注1: 「5策」目を分けて、「総論」―「社会保障」―「税・財政・金融」―「成長戦略」の順で、立憲の「政策2022」の類似項目と対比させた
- ※注2: 「維新八策2022」の政策項目総数は「402」、5策は「124」項目で3割を占めボリュームは最大。「立憲政策集2022」は「2129」項目ある(資料参照)。
- ※注3: 「税と社会保障の一体改革」・「社会保障の政府負担分の主要財源は消費税」・「基礎年金給付の1/2は消費税から」等の社会保障の基本的枠組みは、元来、民主党政権時に、宮本太郎教授を座長に検討され、2012年民主党政権(野田)が確立した制度である。その際、「消費税財源でカバーする社会保障の使途・範囲」は、「高齢者三経費(年金・医療・介護)と少子化の社会保障4経費」だけ、とされていた。維新の提案はこの「枠組み」を完全に超える(消費税は地方税化等)。
- ※注4: 対比の「差異」欄の記号の意味は、「○:ほぼ同じ」・「△:一部同じで同方向」・「▲:一部同じだが異方向」・「×:対立」・「-:対応政策なし」。また「記載場所」は「立憲政策集2022」の記載場所を示す。

《新しい経済社会》 5.【成長戦略(長期)】 「日本大改革」に向けた税制改革・社会保障制度改革・規制改革

※153～276 124項目

(総論)「日本大改革」に向けた税制改革・社会保障制度改革・規制改革

差異	立憲政策集2022	記載場所
<ul style="list-style-type: none"> 税、社会保障、労働市場を「三位一体」で改革する「日本大改革プラン」で、国民の可処分所得を底上げし、経済成長と格差解消を実現。 	<ul style="list-style-type: none"> ●可処分所得を増やし消費を喚起:当面消費税5%・最低賃金時給1500円 	経済政策
<ul style="list-style-type: none"> 簡素で公平な税制(フラットタックスの導入・租税特別措置の廃止)、「フローからストック」への税制改革を断行。 	<ul style="list-style-type: none"> ●所得税・金融所得課税・法人税・相続贈与税は格差是正の観点から、応分の負担(累進課税) 	税制
<ul style="list-style-type: none"> 最低所得保障制度(ベーシックインカムまたは給付付き税額控除)を導入し、セーフティネットを大転換。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護・障がい福祉・保育・教育・放課後児童クラブ等のベーシックサービス拡充、必要サービスを受けられる社会 ●老後生活を社会全体で支え合う共助・公助で、国民皆年金を堅持。全世代に信頼される持続可能な年金制度を確立し、最低保障機能を強化する年金制度の抜本改革 ●生存権保障の強化として生活保護法見直し。生活保護の適正運用・体制整備、行政処分のチェック機能の強化と人材育成・権利擁護を強化 	厚生労働
<ul style="list-style-type: none"> 労働市場の流動化で、誰もが何度でも安心して挑戦できる活力ある社会を築く。 	<ul style="list-style-type: none"> ●職業訓練や社会的セーフティネットを強化し、成長分野への人材移動を支援。科学者・芸術家・起業家など、クリエイティブ人材の育成と集積。 ●雇用を守る雇用調整助成金を維持。他方、「失業なき労働移動」のための「労働移動支援助成金」は、成長産業へ移動する労働者への支援策に改変 	
<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素を含む ESG・サステナビリティの国際潮流を踏まえ、政府規制で民間を動かす従来型から、市場原理で社会・経済両面での民間の創意工夫とイノベーション創出力を最大化する政策へと転換。農林水産業・観光・医療などを成長産業にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素:2030年までに省エネ・再エネに200兆円(公的資金50兆円)を投入、年間約250万人の雇用創出、年間50兆円の経済効果を実現 ●株主・金融偏重のガバナンス改革、ROE経営・短期主義経営などを見直し、従業員・消費者・取引先・地域社会などステークホルダーへの公正な利益分配の実現 ●ESG投資などサステナブル推進、そのための税制優遇策 ●グリーン(環境・エネルギー)、ライフ(医療・介護・保育)、カルチャー(観光、文化)、農業の6次産業化、「ものづくり」への投資を促進し、経済活性化と雇用創出 	経済政策、他

※社会保障に関連する項目

(社会保障制度) 6項目

174	「チャレンジのためのセーフティネット」構築。ベーシックインカムまたは給付付き税額控除で再分配を最適化・統合化。年金等を含めた社会保障全体の改革
175	社会保険の受益と負担のバランスのため、受益(給付)と負担(保険料)を明確化し、適正保険料の設定・適正な給付
176	公的年金継続の場合は賦課方式から積立方式に移行。原則として同一世代の勘定内で生涯の受益と負担をバランスさせ、払い損がなく世代間で公平な仕組み
177	最低所得保障制度(ベーシックインカムまたは給付付き税額控除)の導入で在職高齢年金制度等を見直し、高齢者の労働意欲を削がない社会づくり
178	医療費の自己負担割合は、年齢での負担差ではなく、所得に応じた負担差に
179	国民健康保険については、スケールメリットを活かせる広域的な運営

差異	立憲政策集2022	記載場所
○	<ul style="list-style-type: none"> ● 所得税は、最高税率引上げ、所得控除は税額控除へさらに「給付付き税額控除」へ、所得再分配を強化 ● 「職業訓練・訓練中の生活保障・マッチング」をパッケージ化した雇用の総合的セーフティネットを創設 	財政金融・税制、他
△	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険料は、負担と給付の関係性を重視しつつ、低所得者への保険料軽減措置を拡充 ● 社会保険料の上限額見直し、富裕層に応分の負担 	厚生労働
—		—
△	<ul style="list-style-type: none"> ● 当面、低所得の年金生活者(年金と他所得の合計が基礎年金満額相以下など)に対して、年金生活者支援給付金を増額。さらに年金制度とは別に、低所得高齢者に一定額を年金に上乗せ給付する新制度 ● 長期的に、高所得高齢者の基礎年金の一部支給制限 ● 子育て負担軽減のため、国民年金第1号被保険者の1歳未満の子の養育期間は保険料納付を免除 ● 第3号被保険者制度は、制度的公平や働き方に与える影響等を勘案しつつ見直し 	厚生労働
○	<ul style="list-style-type: none"> ● 当分、後期高齢者医療保険の保険料賦課限度額を引き上げ、高所得の方に負担をお願い。また、一部国費を充当。将来的には、医療保険制度全体の負担を検討し、持続可能性の強化と現役世代の負担軽減 	
○	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民皆保険を堅持し安定的運営。保険者間の負担の公平化、国民健康保険の都道府県単位化など、格差をなくすために医療保険の安定化を推進 	

(セーフティーネット) 27項目

180	「負の所得税」の実現。ベーシックインカムか給付付き税額控除で、就労意欲の向上と雇用の流動化を図り、労働市場全体の生産性と賃金水準の向上を実現
181	解雇ルールを明確化。解雇紛争の金銭解決を可能にするなど労働契約終了の規制改革を行い、労働市場の流動化・活性化を促進。同時に、労働移動時のセーフティネットを構築し、フレキシキュリティ(柔軟性+安全性)の高い社会を目指す。

○	<ul style="list-style-type: none"> ● 所得税: 分厚い中間層復活。最高税率引上げ、所得控除は税額控除さらに「給付付き税額控除」へ。基礎控除の拡充など諸控除見直しで、所得再分配を強化。 	財政金融・税制
▲	<ul style="list-style-type: none"> ● 「解雇の金銭解決制度」は、経営者の解雇権乱用を助長しかねないので、認めない。不当解雇が多発しており、紛争解決や救済制度の拡充による労働者保護を強化 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の賃金水準は男性の7割台、同じ価値の仕事でも非正規雇用は低賃金と、不公平。まず「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の一部を改正する法律」(同一価値労働同一賃金関係)を制定し、 	

182 法施行後も実態が伴わない「同一労働同一賃金」実現のため、国の責務で、労働移動を阻害する年功序列型の職能給から「同一労働同一賃金」の職務給への転換促進	▲ 合理的でない待遇の相違を禁止・事業主の説明義務に格差の合理性の判断理由等を追加・待遇格差是正は正規雇用の待遇低下ではなく非正規雇用の待遇改善で対処等を盛り込み、現行の法制度の不備を改正	
183 「ジョブ型」雇用への転換促進。労働基準法を改正し、企業が労働時間ではなく仕事の成果で評価できることを可能にし、被雇用者を法的に保護	●その上で、ILO第100号条約の遵守徹底を図り、職務にふさわしい待遇をするための職務価値の評価方法の調査研究等で、同一事業主の下だけでなく、産業間・地域間・企業規模間でも同一価値労働同一賃金を確保、格差是正のため「同一価値労働同一賃金(均等待遇)」を法定化	
184 「エッセンシャルワーカー」を中心とする労働集約型の企業が持続・成長可能な税制を整備。具体的には、被用者の待遇・賃金水準の向上、労働分配率の高い企業に減税など	▲ ●「働き方改革関連一括法」によって創設された高度プロフェッショナル制度は廃止	
185 インターバル規制などシニア向け労働法制の整備や、低賃金労働者等への給付付き税額控除の一種である勤労税額控除の導入など、勤労インセンティブを与える仕組み	○ ● 正規の採用や増員・非正規の正規化・社会保険適用拡大など、雇用の質を充実した中小企業の支援強化 ● 非正規から正規への転換を積極的に進める企業に対する社会保険料の軽減措置など、支援拡充	
186 深刻化する就職氷河期(ロスジェネ)世代の課題には、非正規雇用者が柔軟で多様な働き方と再チャレンジができるよう、職業訓練や社会保障の強化を進める	△ ● 雇用の非正規化・不安定化・低賃金化を招いてきた労働者保護ルールを抜本的に見直し ● 女性や若年層の正規雇用化・賃金上昇 ● 「労働基本法」(仮称)をつくり、働くことの価値と重要性を再確認し、雇用は「無期、直接、フルタイム」の3要素を基本原則。望めば正社員として働ける社会	厚生労働
187 労働市場のニーズを踏まえ、公的職業訓練を徹底的に見直し、ハローワークの国から地方への移管など住居・生活・福祉などの支援を一体化し、地域に合った労働市場の創出	○ ● 就職氷河期時代の不本意で非正規となっている世代に、各種の積極的労働市場策で正規雇用・無期転換 ● 「就職氷河期世代支援基本法」の制定 ● 「就職氷河期世代支援プログラム」を拡充して延長	
188 医療情報の共有化による医療の質向上や重複処置の削減等のため、電子カルテの標準化・普及率100%に。また、マイナ保険証の利用促進で、全国どこでも医療機関でも通院歴や処置記録が見られる環境を整備し、医療の継続性を担保	△ ● 公的職業訓練の求職者支援制度は周知徹底し、ニーズ重視のカリキュラムなどで拡充。特に職場実習の重視、さらに訓練期間延長で多様な資格取得を支援し確実な就労	
189 レセプトチェックのルールを統一、国民皆保険制度でAIやビッグデータを活用し、医療費の適正化と医療の質の向上を同時に実現	○ ● インフォームド・コンセントをはじめ、カルテやレセプト(診療報酬明細書)などの医療情報開示を進め、医療関係者と患者との信頼性を高め、医療の質を向上 ○ ● レセプト審査の効率化・医療ビッグデータの活用で、保険者機能の強化・医療費効率化・健康課題への活用	

190	医療現場と患者の負担軽減や感染症対策のため、オンラインでの診療・服薬指導は診療報酬体系や利用要件を見直し、安全性確保し積極的に推進	—		
191	利用者が理解できるよう、診療報酬・介護報酬の決定プロセスの透明化・体系の簡素化			
192	診療報酬は、現在の受診量での出来高払い(pay for service)から受診の質・価値への支払い(pay for performance)に移行。そのために不可欠なデータ活用は、電子カルテの標準化や電子処方箋の普及で医療情報のデータベース化を促進	△	● 医療と介護の需要が増加し、地域医療を支えるため診療報酬を適正に改定。誰もが必要な医療を受けられるよう、医療技術や医学管理の観点から、診療報酬を引き上げ、医療の質の改善や効率化。薬価のあり方も検討	
193	医療保険に保険料割引制度を導入し、定期的な検診受診者や健康リスクの低い被保険者などの保険料を値引き。各個人が健康価値を高める行動を起こすインセンティブを設定	—		—
194	地域の医療と介護の切れ目ないサービス提供をができるよう、在宅の医療・介護の質・量を高め、安心して使える地域包括ケアシステムを構築し、医療・リハビリ・介護・福祉を連携	○	● 医療・介護のIT化を推進。在宅患者を含め情報集約し地域医療連携ネットワークの構築や、情報共有による日常生活圏を中心としたシームレスな医療・介護サービスを提供 ● 地域の絆を強め、医療・介護・教育などを連携する、地域包括ケアシステムを拡充	
195	「待機高齢者」問題等の介護施設不足の解決のため、介護サービスでの地方分権と規制改革で、ニーズを適時・的確に把握できる体制を整備	○	● 早期の認知症の、診断後の心身のケア・見守り・生活支援等の早期サポート体制の確立とともに、居場所や生きがいがづくりの支援環境を整備 ● 特別養護老人ホームを整備するとともに、入居基準を見直し、待機者を解消	
196	病気や要介護を防ぐ一次予防・健康増進を図り、先進自治体モデルの展開を進め、介護予防・予防医療を推進し、早期予防・早期介入により健康寿命を延伸	○	● 医療のビッグデータ活用、医療情報の積極的な活用による予防医療が重要であり、保健指導を充実 ● 予防重視で、妊娠・乳幼児健診・学校保健・産業保健・老人保健まで、切れ目のない生涯保健事業	厚生労働
197	介護と保育のニーズ変化に柔軟に対応するため、老人ホームと保育所を一体化させた複合施設の設置基準は、自治体が決定できるよう権限移譲・規制緩和	○	● 介護・保育・障害福祉等の複合施設である共生型福祉施設の整備促進	
198	自立支援を軸とする介護を推進。またがん検診・特定検診の受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療を進めることで健康寿命を延伸	○	● がん対策基本法に基づき、がんの早期発見・治療、がん患者の状況に応じ緩和ケアを診断時から適切に提供	
199	改正健康増進法の周知徹底・受動喫煙防止の徹底に努め、屋外喫煙所の改善など、きめ細やかな受動喫煙対策を推進	○	● 2018年改正の健康増進法による規制を徹底。屋内全面禁煙に向けて健康増進法を見直し	
200	認知症支援施策の充実を図り、高齢者とその家族が安心して暮らせる社会を実現	○	● 認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことのできる「見守りのネットワーク」、認知症基本法の制定	
201	介護人材による高齢者への暴行や性的虐待には、性犯罪経歴の照会や無罪証明書の発行ができる「日本版 DBS」の介護への適用も検討、介護現場のハラスメント対策を立法化	○	● 日本版DBS制度(前歴開示および前歴者就業制限機構)が発行する「無犯罪証明書」の提出を義務付ける制度の構築で、不適格者を審査	子ども・子育て
202	難病患者の就業・学業環境を整備し、難病患者支援制度を充実	○	● 難病・小児慢性特定疾患患者への支援を拡充。2014年成立の「難病法」で全国設置された難病対策地域協議会を活性化	障がい・難病
203	CKD(慢性腎臓病)の治療等の標準化を進めるとともに、糖尿病以外の基礎疾患(高血圧や高脂血症等)に起因するCKDの重症化予防対策	—		—
204	アレルギー疾患を持つ方が、全国どの地域においても医療相談・治療を確実に受けられる体制を整備し、QOL(生活の質)を保つ	○	● 国民の約5割とも言われる各種アレルギー疾患の研究と総合対策を推進	厚生労働

205	公費負担で行う新生児マスキングの対象疾患の更なる拡充
206	自己決定権の一部としての「尊厳死(平穏死)」を、賛否の幅広い議論・検討を率先

—	—
---	---

(消費者保護) 4項目

207	インターネットでの新たな犯罪・特殊詐欺や、犯罪の温床となる無登録の投資助言・医療広告などについて、省庁横断や消費者団体等との連携で犯罪対策を強化し、消費者保護
208	青年層の死因で最も多い自殺について、行政が家庭や教育現場・職場などと連携する体制を整備し、経済的理由による自殺を防ぐ各種雇用・経済施策を充実。また子どもの死因としてのいわゆる「心中」の調査研究と対策
209	現在死亡場所によって所管が異なる子どもの死亡事案を、省庁横断的に集約。検証と対策を強化して予防
210	二次被害の防止・求償権付の賠償金の一部立て替えなど、犯罪に苦しむ被害者支援を強化。同時に、触法障がい者を含む触法者が社会復帰をする更生を支援

○	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットのターゲット広告規制など個人情報保護を強化。デジタル広告・不正悪質なレビュー・個人情報の流用に基づく表示等について、消費者の利益保護 ● 携帯やネット通販などの若年者が締結しやすい契約について、若年者保護を強化 	デジタル・IT 消費者
○	<ul style="list-style-type: none"> ● 自殺対策基本法で、国が都道府県・市町村の計画づくり・財政を支援 ● 若年世代への「包括的な生きる支援」の強化や、働く人の尊厳と健康が守られる職場を増やす。「よりそいホットライン」の拡充など、「自殺総合対策大綱」に即した対策 ● 自殺予防対策を強化。向精神薬への過度の依存を是正し、アウトリーチ支援を充実、厚生労働省・内閣府・文部科学省等の連携強化、小中高校での相談体制の強化 	厚生労働
—	—	—
○	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる人権侵害の被害者を救済する、独立の公正中立で実効性のある人権救済機関(「人権委員会」(仮称))を設置し、救済活動を行う仕組みを創設 ● 社会全体で子育て支援、子どもの貧困防止のため、行政によるが一時的な養育費立替払制度の創設 	法務

※税・財政・金融に関連する項目

(税制改革) 11項目

153	物価高騰とコロナ禍終了後は、消費税8%とし、将来の地方税化と税制改革
154	成長のための税制、消費税・所得税・法人税の「フロー大減税」、簡素で公平な税制
155	ストック課税は見直し、「フローからストックへ」、抜本的な改革
156	金融所得割合が高い高額所得者の負担率が低い「所得税の逆累進性」を改善。総合課税化とフラットタックスにより、課税の適正化・格差是正
157	複雑な租税特別措置法を廃止
158	マイナンバーを銀行口座と紐付け、資産と収入を正確に把握。効率的・公平・漏れのない徴税
159	地方の自主財源を確保。国と地方との税財源配分を見直し、非合理的な地方法人税は廃止
160	消費税は地方自立の基幹財源、税率設定を地方に任せた地方税へ移行
161	エンジェル税制の促進、ストックオプション課税等の見直しで、投資促進税制度を整備
162	交際費への課税負担を軽減、企業・経済活動の活性化
163	少額投資非課税制度(NISA)は恒久措置。積立てNISAは、上限拡大と、20年間の積立て期間が確保されるよう制度期限を延長

▲	●コロナ禍や物価騰、税率5%へ時限的な消費税減税 ●税率を維持・軽減税率を廃止、逆進性対策は給付付税額控除で行う。インボイス廃止	経済政策、他
×	●累進強化で最高税率引上げ。所得税は、税額控除から「給付付き税額控除」へ、基礎控除増額・配偶者控除含め控除見直し。法人税は中小企業減税。	
▲	●相続税・贈与税を格差是正・世代間格差是正から累進	財政金融・税制
▲	●金融所得課税は当面分離のまま累進税率、中長期で総合課税化。	
△	●租税特別措置は租特透明化法で精査、必要な租税特別措置を残し、役割終えたものは廃止。応分の負担	
△	●納税手続き簡素化しe-TaxやeLTAX促進。行政のデジタル化は、政府の監視手段としない・個人情報保護の徹底が原則。マイナンバー普及低迷・スマホ内に同機能搭載	デジタル・IT、他
○	●6対4の国と地方の税割合を、役割分担に応じた税配分へ。地方税の配分割合を引き上げ	総務・地方分権
○	●地方交付税の法定率引上げと増額、地方消費税の強化	
○	●ベンチャー・スタートアップ企業の創業支援、グローバルマーケットで戦える産業育成。特に中小企業支援として	経済産業、他
△	●中小企業の交際費課税の特例についてを拡充	
○	●資産形成を支援するためNISAを拡充、個人投資家を金融市場に呼び込むための損益通算範囲の拡大	財政金融・税制

(財政政策) 3項目

164	将来世代の負担と過度なインフレを招かない積極的な財政出動・金融緩和
165	「基礎的財政収支(PB)」は、現実的な黒字化の目標期限を再設定。経済成長／歳出削減／歳入改革のバランスの取れた工程表で、増税のみに頼らない成長重視の財政再建
166	「財政の見える化」。国・地方に発生主義会計と複式簿記を導入し、公会計制度改革

○	●税財源の確保・適切な執行・成長力強化による税収増など、歳出・歳入両面の改革で、中長期的に財政健全化	財政金融・税制
○		
○	●特別会計含む予算・決算透明化。民間同様の会計原則・複式簿記での国の財務諸表、インターネット公開を義務化	財政金融・税制

(金融政策) 7項目

167	コロナ禍には、必要かつ十分な金融緩和を継続。同時に、「異次元の金融緩和」の出口戦略を策定し、金融緩和と財政出動に過度に依存しない体制づくり
168	日銀法改正。目的を、物価安定・名目経済成長率の持続的上昇・雇用最大化の3点とし、政府

○	●「異次元の金融緩和」は政府・日銀の共同声明(アコード)を市場と対話しながら見直し。企業の持続的成長と国民の安定的な資産形成に資する金融環境を構築	財政金融・税制
—		

100 との協定締結を義務づけ、役員了解任規定を新設。(法案提出済み)		
169 地方の銀行・金融機関のデジタル化を促進し、自立的な業務改善・収益力強化。	○ ●地域経済の発展に欠かせない地方銀行・信用金庫の、経営安定化・収益源多様化	
170 特区での中央デジタル通貨(CBDC)の研究開発、諸外国に遅れない期限を定めた導入	○ ●世界に後れを取らないよう、日銀の中央銀行デジタル通貨(CBDC)の実証実験や研究	財政金融・税制
171 国際金融市場での競争力確保のため、暗号資産を、雑所得からキャピタルゲイン課税に改正。また、暗号資産での資金決済・ブロックチェーン技術の研究開発を進め、この分野で世界をリード	△ ●暗号資産の健全な発展を目指したルールを整備	財政金融・税制
172 フィンテックなど金融のイノベーションを推進。銀行・証券・保険の垣根を超えた規制改革	○ ●フィンテックには、利用者保護や不正防止も踏まえ、決済のイノベーション・規制見直しを進める。	
173 特区の税見直しや多言語化・在留資格緩和で、国内に新たな国際金融都市・市場創設	—	—

※成長戦略に関連する項目

(成長戦略:総論) 3項目

211	全産業分野で、競争政策3点セットとして①供給者から消費者優先、②新規参入規制の撤廃・規制緩和、③敗者の破綻処理で再チャレンジが可能な社会づくり
212	規制改革は「事前規制から事後チェック」へ移行、過剰な規制を排しイノベーション促進。特に強い規制は、客観的指標や2:1ルール(1つの新規制には2つの規制撤廃)で段階的に削除
213	特許侵害者への制裁が有効に働かないモラルハザードなど、抑止できていないため、実効性のない刑事罰は見直し、特許が尊重されるよう法律を整備

○	●消費者庁・消費者委員会が消費者基本法を踏まえ、供給サイドではなく消費者の立場から消費者行政を執行	消費者
	●斬新な発想・アイデアが生まれる環境を整備、ベンチャー企業の創業支援。起業家が定住しやすい環境整備	経済産業
	●債権管理回収業(サービサー)に関する特別措置法(サービサー法)を改正し、債務者の利益保護規定の強化	法務
△	●イノベーションを下支えする財政支援・ビッグデータの活用支援・特区制度・国境を超えた人材技術交流・社会実験のための環境整備・規制等の障壁の除去などを促進	経済産業
○	●特許や著作権など、知的財産を守り積極的に活用するため、国際的な知的財産戦略を推進	

(成長戦略:エネルギー政策) 4項目

214	グリーンエネルギーを推進する規制改革や投資促進。経済成長と脱炭素社会実現を両立
215	太陽光・風力・地熱・バイオマス等の再生可能エネルギーは、障害となる規制を見直し、地域社会がうるおう仕組みづくりにより、地方経済を活性化
216	宇宙資源の平和利用に向けた研究開発。関連法律を整備し、国際的な協定を策定
217	半導体や蓄電池、医薬品等、わが国が最先端の競争力が低下している戦略的物資の生産体制を構築し、日本のモノづくり力を再生

○	●2030年までに省エネ・再エネに00兆円(公的資金50兆円)投入、年間250万人の雇用創出、年間50兆円の経済効果	経済政策
○	●自然エネルギーの普及、エネルギーの地産地消で、地域に雇用と所得を創出	
—		
△	●創薬・バイオ、次世代通信技術、光電融合、量子暗号、AI、デジタル、航空宇宙、超電導、次世代モビリティなどを国家プロジェクトで推進し、次世代産業インフラを世界に先駆けて実装し、民間のイノベーションを促進 ●副作用など有害事象の正しい評価調査を充実し、日本の医薬品の信用向上と過度な規制緩和の抑制(再掲)	

(成長戦略:情報通信・テクノロジー) 12項目

218	特区活用や世界最先端の日本型スーパーシティの実現等により、IoT・ビッグデータ・ロボット・AI・NFT・ビヨンド5G(6G)等の技術革新を生かせる競争環境を構築
219	IoT、AI野の普及・実用化のため、世界共通プラットフォームに参加し、衛星データ等の国家保有情報を開放し民間利用するオープンプラットフォーム拡大、データ流通市場の創生支援
220	行政保有データは原則公開とする「オープン・バイ・デフォルト」の理念で、国・地方自治体のオープンデータ化に具体的目標を定め推進。また、都市の膨大なデータを統合・仲介する都市OSの実装で、自治体・企業・研究機関が共有活用し、より快適で効率的な社会
コロナ禍で判明した日本のIT業界 ユーザー企業の問題を 社会全体の生産性向上や最適	

○	●IoT時代の到来で、超高速・超低遅延・多数同時接続が可能な5Gの普及・促進、次世代の移Beyond5G(6G)の研究開発を促進して、国際競争を牽引	総務・地方分権
△	●IoT時代の中、成長戦略と国民生活の維持・向上戦略の柱にICT・AIを位置付け、あらゆる分野におけるICT・AIの利活用で日本経済・地域経済を再生	
▲	●①政府による国民の監視手段にしない②個人情報の保護徹底③セキュリティ確保④利便性向上⑤苦手な人を誰も取り残さず使わない人が不利にならない——の5原則で行政のDXを推進	デジタル・IT
	●環境・エネルギー・インフラ、医療・介護、地域活性化・観光な	

221	サービス提供の円滑化に資するICTサービスの開発や、利便性向上のための健全な競争環境を整備、またシステム開発委託契約の適正化(多重下請け構造等の改善)で、エンジニアが正当評価され力を発揮できる環境整備
222	電波の有効利用を促進するため、政策目標の反映・落札額の高騰・特定事業者への周波数の集中というデメリットに対応した上で、周波数オークション制度を導入
223	規制官庁の総務省の肥大化改善のため、放送・情報通信の規制に関するものを総務省から分離し、新設する独立行政委員会に移管
224	オークション制度導入で現在の電波利用料は廃止。導入までの間は、携帯電話やインターネットでの大容量データ送受信等の技術進展による電波価値の上昇に見合った電波利用料を適正化し、電力のスマートメーター・遠隔医療など多様な通信サービスで電波活用を促進
225	官民の対面・書面交付原則の見直しや、AI活用・決済の100%電子化・印鑑廃止など、DXの徹底による業務効率の改善
226	クレジットカードや電子マネー、QRコード決済など、キャッシュレスによる方法での税・保険料・手数料の受付を拡大するため、受付体制の整備を促進します。
227	通信事業者に対する公共施設の空間開放で、5G基地局やWi-Fi設置を拡充
228	NHKは公共放送として報道・教育・福祉番組等に重点を置くこととし、それ以外の放送番組は分割民営化。また、受信料は、視聴分量での受信料制度、またはスリムになったNHKの運営費用を国民が負担する制度を導入して適正化(法案提出済み)
229	放送と通信の大融合時代の新規参入を促進するため、二次取引制限の緩和、新聞・テレビの株式持合の規制強化、認定放送持株会社の保有基準割合制限の緩和(法案提出済み)

△	ど、あらゆる産業分野のデジタル研究開発を支援 ●国際競争力確保のため、Web3.0にの暗号資産税制を見直し	
△	●国民の財産である電波の許認可・割り当ては、透明・公平・公正に行うため、電波法・放送法を改正	
○	●通信・放送行政を総務省から分離。免許付与・更新や番組規制などは独立行政委員会として通信・放送委員会(日本版FCC)に移し、権力監視する放送局を国家が監督する矛盾を解消、放送への国の介入排除	総務・地方分権
△	●遠隔医療診療の普及などICTの利活用で、遠隔地での生活上の不安の解消など資源偏在に対処	
▲	●電子決済システム構築でコスト削減と意思決定の迅速化、 ●情報技術格差を最小化し、行政サービスの対面業務・電話対応・紙手続きを維持。通信料の補助支援	デジタル・IT
△	●納税者の利便性向上のため、手続き改善の「納税者権利憲章」制定。納税環境整備 ●納税手続き簡素化しe-TaxやeLTAX促進。	財政金融・税制
△	●スマートシティを推進するため、ICTやWi-Fiなどを地域を問わず利用できるようインフラの整備・拡充	国土交通・沖縄北方
—		—
△	●放送と通信の融合時代に見合うよう、地域社会・文化の振興、視聴者の利便性向上に資する施策を推進	総務・地方分権

(成長戦略:中小企業対策)

230	「下請けいじめ」防止。独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や下請け代金支払遅延等防止法を厳格運用し、親会社や大企業から契約通りの支払受けられる環境整備
231	災害復興時は地元の中小零細建設業の利活用が必要であり、国の出先機関の発注する公共工事では、当該地域の中小零細企業の受注割合を一定程度確保
232	公共発注の請負契約で、業務に従事する者の適正な労働条件を確保し、官製ワーキングプアを撲滅
233	中小企業の円滑な事業承継のための税制見直し、第三者承継(M&A)を後押し、地域の雇用を守り、中小企業の技術やノウハウの保護

○	●大企業との適正公正な取引を実現。優越的地位濫用の規制など独占禁止法の運用徹底、取引適正化の監視強化	経済産業
△	●地方(環境・エネルギー分野)・地方(医療・介護分野)、ローカル(農業・観光分野)で、地産地消、地域のニーズに合わせた新たな地場産業を創出し、特に、中小・小規模事業者の新たな市場開拓を支援 ●オーダーメイド型の企業支援サービスを拡充し、「企業サポート行政」を積極的に展開 ●地方のコンパクトシティ化の際、エネルギーの地産地消で、省エネや再生可能エネルギーで中小企業の仕事づくり	経済産業、他
○	●公務部門の非常勤問題や官製ワーキングプア問題を解決 ●指定管理者や委託職場の雇用・労働条件の改善。労働法の遵守・社会保険の全面適用等を公契約の基準とする、公契約基本法の制定	内閣 総務・地方分権
○	●中小企業の円滑な事業承継の制度改革、保有技術を伝達するための環境整備。単なる事業承継を越え、拡大発展	

234	中小企業経営者の個人保証は、経営者としての再起の障害や個人の経済的破綻等の原因であるので、会社の救済と個人の救済を明確に区別し、個人保証の廃止等の見直し
235	地方銀行・地域金融機関のデジタル化を促進し、新たな社会環境に対応できるよう自立的な業務改善・収益力強化(再掲載)

○	● 中小企業融資は、不動産担保・人的保証に過度に依存せず、自立と発展に資する制度とし、中小企業経営者への融資は第三者連帯保証の原則禁止を徹底	経済産業
○	● AI・ドローン・自動運転車・ロボット・ブロックチェーン・フィンテックなど先端技術を導入できる環境、中小企業の産業革命を牽引	

(成長戦略:SDGs・ESG・サステナビリティ) 2項目

236	SDGs、特にCO2排出量や人権への企業の方針や対応が国際的に重視され、経営やビジネスに大きく影響をするため、企業の持続可能性を評価する制度を構築。また、日本企業の競争力強化に資する国際基準形成のため、能動的に構想提示と交渉
237	SDGs市場での存在感、ESG投資資金を日本に呼び込むため、国際基準での企業価値向上とイノベーションを促進し、SDGs・ESG・サステナビリティに関する国内環境を整備

○	● SDGsを踏まえ、基礎研究・イノベーションの期待分野に支援強化し、新産業と雇用創出と経済安全保障を確立	経済政策
—	● グリーン成長を日本の社会変革の主要産業に育成	
—		—

(成長戦略:医療・介護) 7項目

238	IoT・AI導入やビッグデータの活用、5G通信実験など、医療・健康分野の産業化・高度化
239	診療報酬点数の決定に、医療サービスの需給バランスを通じた調整メカニズムを導入
240	患者が望む先進医療を適時適切に受けられるように混合診療を解禁・推進
241	医療法人等の経営・資金調達方法は、規制を大幅に緩和し、より患者や利用者のニーズを満たす事業運営を可能にする
242	医療品に代表される過度な対面販売規制等を見直し、利便性向上とITビジネスを活性化
243	財政規律とイノベーションを考慮した薬価設定で、オールジャパンでの創薬の国際競争力を育成
244	介護現場で働く全員の待遇・職場環境を改善。また、ロボット開発・テクノロジー導入を支援し、介護人材の負担軽減と職場定着(離職防止)と介護の成長産業化

○	● 予防医療促進のため、健康増進・高齢者対応での、ビッグデータ・IoT機器の活用	経済政策
△	● 地域医療を支えるため診療報酬の適正改定。誰もが必要医療を受けられるよう、診療報酬の引上げ	厚生労働
—	● レセプト審査の効率化・医療ビッグデータの活用で、保険者機能の強化・、医療費効率化健康課題への活用	
—		—
○	● 国産医薬品・医療機器の開発と既存品の国産化のため、国主導で産官学一体支援の体制を構築	厚生労働
○	● 介護ロボットやAIを導入する事業者への支援	
○	● 介護報酬の改定は、すべての介護事業者の賃金改善・生活安定・離職防止につながるよう配慮	

(成長戦略:農林水産業) 18項目

245	「農家と消費者のための農業」への大転換。生産性や品質を高める農業者を支援し、「稼げる農業」を推進、中山間地や家族経営での持続的な営みを可能とする農政
246	コメ等は、担い手や法人への農地の集約を進め生産性向上・輸出強化。水田活用できる高付加価値作物等の研究開発。また、直接支払制度である戸別所得補償の適用範囲適正化
247	農協に対する独占禁止法の適用除外規定を廃止、複数の地域農協の設立を許可、真に農業者のための農協が選ばれる競争環境を整備。さらに農協法改正で、地域農協から金融部門の

▲	● 食料の安定供給、国土・自然環境の保全、集落の維持・発展、地域文化伝承等、重要な多面的機能を一層強化。	農林水産
×	● 多面的機能には、多様な農業が必要で家族経営や集落営農を支援。戸別所得補償制度と一体で多面的機能発揮を推進、持続可能な目標(SDGs)から農山漁村の再生	
×	● 小規模兼業まで支援。「規模拡大」を要件としない	
×	● 米は戸別所得補償の下、政府主導の生産調整に戻す	
×	● 農協は100%民間出資で、改革案・准組合員や員外利用規制は、自主改革を優先し、政府は過剰介入しない	
×	● 官邸主導の農協法を見直し、「地域のインフラとしての農	

	分離を可能として組織改編を促し、「農協から農家のための 農業政策」へ転換		協」として、農家経営の安定だけでなく、地域のさまざまな機能をも支える組織であることを法律上明確化	農林水産
248	農業特区の成果は、農家が安心できる仕組み(外国資本や外国人による農地・森林・水源地などの取得制限・転用厳格化・自治体等による買戻しなど)で、株式会社などあらゆる主体の農地所有権取得と転用を可能とし、必要な地域への全国展開を促進	×	● 規制緩和と競争力強化偏重の農政を脱却、多様な農業。規制改革推進会議や国家戦略特区諮問会議を廃止	
249	水田・ため池・農地・森林の減少や荒廃で激甚化する自然災害(大雨による洪水・土砂災害)に、水利権を有する水田や有用有益な農地等をゾーニングと転用規制を厳格化し、水田や農地等の減少を食い止める	▲	● 防災機能などの多面的機能は、田・畑・酪農・果樹・施設園芸など多様な農業による効果。中心の家族経営や集落営農等を支援	
250	農地法を改正し、株式会社やあらゆる主体の土地所有や新規参入を促進し、農業活性化。さらに、高齢化・担い手不足対策は、若者が独立就農して稼げるよう、新規就農促進策	×	● 株式会社等の農地取得やソーラーパネルの農地転用は、農村集落の維持が阻害されない規制	
251	既得権益を維持する「族議員」と農水省によって頓挫してきた成長戦略を推進させるために、農水省の解体的な組織改編を含む農政のあり方の抜本的見直し	—		—
252	スマート農林水産業の推進、農林水産物・加工品・食品等の輸出強化、および農林水産業の研究者等への支援	△	● 多面的機能を強化しつつ、スマート農業・国産材利用の技術革新(CLT等)を推進。また、地域特産品のブランド化・「食」「酒」等の輸出、適切なセーフガードの設定 ● 農林水産業と商業・工業・観光を組合せた「6次産業」化	
253	農地・水田の現状に即して、農業委員会及び農地バンクのあり方や必置規制の見直しを行い、農政の地方分権改革	▲	● 農業委員会の公的機能を再評価、農地の引受け手探し・担い手への集積等、地域の調整役としての機能強化。地域の代表者を明確にするため「公選制」の復活	農林水産
254	畜産物の国内安定供給体制を構築し、食料安全保障の観点からも飼料、粗飼料を含めた自給率を向上。さらに、畜産物の海外輸出を促進	▲	● ブランド力の高い畜産・酪農経営を支援し、家族経営中心の中小規模でも持続可能な酪農生産 ● 水田等地域資源の有効活用による国産の自給飼料基盤確立。デントコーンなど飼料生産向上	
255	種苗開発者の育成者権を守り、種苗の不正な海外流出を防止、積極的に研究開発を行う農家・開発者の新たなビジネスモデルを支援。また、有機農業に適した品種開発にも注力	—		—
256	農林水産の高等教育の質向上に必要な施設・設備の整備、次世代の農林水産業を担う世界最先端の農業技術者の育成。また、サステナブルな認定農業者制度へ改革	○	● 農林水産高校を魅力の発信拠点として支援・整備 ● 担い手の育成や農地集積・移住支援のため、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を拡充	農林水産
257	国民病となった花粉症対策として、無花粉・少花粉スギ等の植栽面積の拡大と花粉を出す樹齢のスギ等の伐採を推進	—		—
258	国産材の需要拡大のため、国産木材の積極的な活用を支援し、森林を適正に保全	○	● 伐採後の造林等適切な森林管理への直接払い制度を維持・拡充し、「木材自給率50%」。また、違法伐採木材の流通を阻止するため、クリーンウッド法の実効性を評価	
259	鳥獣害対策は、捕獲等の支援で個体数減を管理し、ジビエの加工・流通・販売の衛生管理を高度化。また適切な専門人材の育成と集落ぐるみの取り組みを後押しし、スマートセンサーやドローン等の新技術導入も促進	○	● 有害鳥獣対策として、捕獲後のジビエ等の利活用 ● 生息地管理・中山間地域活性化・被害防除の3本柱。広葉樹林・針広混交林など鳥獣の生息しやすい森林整備	
260	気候変動による水産資源の変動や乱獲等は、漁獲量の科学的管理や外交で漁業・水産資源を保全、食料安全保障の観点から水産資源の持続的な維持管理	○	● 漁業生産量の大幅減少の原因は、マイワシ資源の減少と国際的200海里時代の到来。環境・資源の変動、国際的な資源管理の変化に即応	農林水産
261	アサリ不漁やノリの色落ち等は、赤潮対策しつつ干潟の回復整備や海域の栄養塩改善	○	● 藻場・干潟の保全、国境監視等、多面的機能の発揮 ● 赤潮のメカニズムの解明と対策の強化・充実	
262	キャンプ、マウンテンバイク等、森林の利活用による収益化を進め、環境と共存した中山間地域を経済発展	○	● 森林・山村を観光資源として活用しつつ環境教育・体験活動の場とし、都市との交流を進める体制を整備	

(成長戦略:観光・エンタメ産業) 8項目

263	ギャンブル依存症対策の大幅な充実・不正を防ぐ徹底的な情報公開を前提に、地域事情に合わせてシンガポール型の統合リゾート(IR)を推進。コロナ禍で海外資本の参入が厳しくなったため、ライセンス期間の延長など必要な法改正
264	IR誘致で民設カジノ施設が許認可されるため、パチンコ・パチスロ等のギャンブル等関連事業も、遊戯ではなく賭博と位置づけ、事業の実施方法や責務を明確化し、国や地方自治体による課税や広告規制など適正な管理のもとに運用されるよう法整備
265	ギャンブル等依存症は、対策研究と専門人材育成強化、地方公共団体が啓発・予防相談・治療・アフターケアや家族への協力体制を構築。多重債務・貧困・自殺・犯罪・虐待等の問題は他施策と連携し、ギャンブル等依存症対策を社会的に推進
266	表現の自由を最大限尊重し、マンガ・アニメ・ゲームなどの内容に行政が過度に干渉しないコンテンツ産業支援。MANGA ナショナルセンターの設置による作品アーカイブの促進、インバウンドを意識した文化発信やクリエイターの育成支援
267	文化的コンテンツ等をデジタルでブロックチェーン上に記録した NFT(非代替性トークン)は、イノベーションを阻害しないルール作りによる市場拡大を支援、日本の強みであるマンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ産業・アート市場のさらなる発展
268	WEB3(ブロックチェーン技術などを基盤とした非中央集権的なインターネット)事業、メタバース(インターネット上の3次元の仮想空間)産業は、日本の成長戦略・文化振興施策として支援拡充、国や地方公共団体など公的機関での導入・活用
269	新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた観光産業等は、政府による画一的な助成ではなく、地方の各圏域ごとに工夫を凝らした幅広い官民連携による振興策を支援
270	ナイトエコミーを支える風営法対象業者は、感染症拡大時のガイドライン策定や法整備を行い、警察と連携して平時においても違法業者の取締を強化

×	●「IR(統合型リゾート施設)推進法・整備法」を廃止し、賭博性が高く、治安悪化懸念のカジノ事業は中止	内閣
—		—
○	●患者や家族の団体と連携し、ギャンブル依存症対策	内閣
○	●表現の自由を尊重し、二次創作分野などの発展のため、著作権法改正 ●映画や音楽、アニメ・漫画・ゲーム等の振興と助成	文部科学
—		—
○	●国際競争力確保の観点から、Web3.0の発展に大きく関係する暗号資産税制を見直し	デジタル・IT
△	●窮地の観光産業の事業者と主要取引先に観光産業持続化給付金を支給、さらなる支援策	新型コロナウイルス対策
○	●性風俗産業従事者に対する差別を是正するため、法制度上の不備を見直し、権利を守る	

(成長戦略:運輸・交通) 6項目

271	財やサービスの所有から利用への転換のため、ライドシェアや民泊普及の障壁となる規制を撤廃し、シェアリングエコミー推進
272	世界的な開発競争が生じている自動運転の国内技術発展を支援し、レベル5(完全な自動運転)の公道実験の推進等で早期実用化
273	基礎自治体の域内交通で、法規制等の権限と財源を国から地方に移譲し、都市部での自転車専用高速道路の整備や、地方部での小型モビリティの規制緩和など、地方自治体が地域事情に応じて域内交通を最適化する取り組みを加速
274	ライドシェアにおける複数の交通サービスをITで統合し、一括して予約・決済する仕組みを導入するなど、MaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス)を推進
275	地方空港の「選択と集中」による整理で拠点空港を機能強化し、国際ハブ空港を確立。また、空港民営化によりサービス品質を向上
276	東京メトロの政府保有株式を売却し、東京メトロと都営地下鉄の一元化を早期に実現し、利用者・観光客の利便性を向上

○	●シェアリング・エコミーの法的・社会的基盤整備 ●「住宅宿泊事業法」で、外国人観光客の諸課題を解決	経済産業 国土交通・沖縄北方
○	●完全自動運転に向けた環境整備	デジタル・IT
○	●高速道路の利便を向上・利用活性化・料金制度見直し ●人口減少・少子高齢化などの大きな影響を受けている地域公共交通を支援	国土交通・沖縄北方
—		—
△	●PFI(民間資金等の活用)でのコンセッションを活用し、地域実情を踏まえた民間の能力活用で、効率的な空港運営	国土交通・沖縄北方
—		—